

6 香 交 県 第 38 号
令和 6 年 12 月 11 日

香川県交通安全県民会議委員 殿

香川県交通安全県民会議
会 長 池 田 豊 人

交通死亡事故多発ブロック警報の発令について（通知）

交通死亡事故多発警報発令実施要綱に基づき、下記のとおり交通死亡事故多発ブロック警報を「中讃ブロック」に発令するので、通知します。

各関係機関、団体におかれましては、立看板、道路情報板、広報車等を活用して交通事故発生状況をブロック内の住民に広く迅速に伝えることなど、交通事故防止対策の積極的な推進に努められるようお願いします。

記

- 1 発令年月日
令和 6 年 12 月 11 日（水）
- 2 対象地域
中讃ブロック全域（丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、
琴平町、多度津町、まんのう町）
- 3 発令の期間
発令の日から 5 日間（12 月 15 日（日）まで）
- 4 事故の発生状況
 - (1) 12 月 5 日（木）午前 8 時 25 分頃 丸亀市川西町
普通乗用車×歩行者（94 歳女性：死亡）
 - (2) 12 月 6 日（金）午後 5 時 45 分頃 善通寺市弘田町
軽四貨物車×自転車（78 歳女性：死亡）
 - (3) 12 月 10 日（火）午後 10 時 15 分頃 坂出市府中町
軽二輪車×路面等（16 歳男性：死亡）
- 5 その他
「ブロック警報」は、交通死亡事故が特定のブロック内の区域において、
短期間（15 日間）に 3 件以上に達した場合に発令